

その他

個別の入学資格審査

出願資格について、学校教育法施行規則第150条第7号により出願をしようとする場合は、個別の入学資格審査を受ける必要がありますので、各入学試験の出願開始日の1ヶ月前までに広報入試課まで申し出てください。審査に必要な書類等については個別に指示します。

※朝鮮高級学校の出身者の方は、本学への出願に当該申請は不要としますが、大学入学共通テストへの出願に際し本学の入学資格認定書が必要な場合は、審査を省略のうえ認定書を交付します。認定書交付を希望する場合は大学入学共通テストの出願開始日の2週間前までに広報入試課まで申し出てください。

特別配慮を必要とする方へ

障がい等のある方で、受験の際、特別な配慮を必要とされる場合は、必ず出願開始の1ヶ月前までに広報入試課までご相談ください。

成績開示について

本学では、入学者選抜及びスカラシップ試験の結果について、受験生本人の成績開示請求に基づき、評点と合格(認定)最低点を開示します。詳細及び申請については以下URLをご参照ください。

https://www.kobe-du.ac.jp/exam/grade_disclosure_request/

記録写真の撮影／入試作品について

入学試験の際、記録写真を撮影する場合があります。

記録写真や入試作品は、展示または入試資料への掲載をすることがあります。あらかじめご了承ください。

個人情報の取扱いについて

出願の際に提出された住所・氏名・その他の個人情報は、個人情報保護法に基づき、適切な管理を行い、入学試験、合格発表、入学手続及びこれらに付随する事項、各種統計処理・分析を行うために利用します。

上記業務を遂行するにあたり、機密保持契約を締結した業務委託業者に対して、業務に必要となる範囲で、提出された個人情報の全部または一部を提供することがあります。その場合、委託先に対し、安全かつ適切な管理を行うよう、本学が監督します。

また、個人が特定されないように統計処理した個人情報のデータは、本学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用するほか、進学希望者等への情報公開に使用します。あらかじめご了承ください。

感染症による試験当日の欠席について

本学入学者選抜において、学校保健安全法(学校保健安全法施行令、学校保健安全法施行規則を含む)で出席停止が求められている感染症に罹患し、治癒していない受験生は、他の受験生に感染のおそれがあるため受験できません。その場合は納入済の入学検定料全額を返還します。詳細及び申請については以下URLをご参照ください。

https://www.kobe-du.ac.jp/exam/fee_refund/

入学検定料

- 入学検定料 35,000円
 - 一般選抜大学入学共通テスト利用型入学試験Ⅰ期／Ⅱ期の入学検定料 10,000円
 - 再受験時の入学検定料 5,000円
- 一般選抜大学入学共通テスト利用型入学試験Ⅰ期／Ⅱ期と他の区分の間に、再受験の特例はありません。

【同一区分内の学科・コース併願の入学検定料の特例】

- 2学科(コース)目以降の入学検定料 0円

※出願時に外国の国籍を有し、国外在住の者、かつ外国において教育を受けた者は、入学検定料は不要です。

※再受験とは、一度本学の2022年度入学試験の結果を受けた受験生が、当該年度に別の区分で再度受験することを指します。

例 併願【同一区分内】

総合型選抜公募推薦入学試験Ⅰ期

- ▶ 1日目の午前に、ビジュアルデザイン学科を受験。
- 2日目に、ビジュアルデザイン学科を受験する場合。

→ 入学検定料 35,000円 + 0円

一般選抜入学試験Ⅰ期

- ▶ 1日目の午前に、ビジュアルデザイン学科を受験。
- 2日目の午前に、ファッションデザイン学科を受験。
- 2日目の午後、アート・クラフト学科を受験する場合。

→ 入学検定料 35,000円 + 0円 + 0円

例 再受験

【総合型選抜公募推薦入学試験Ⅰ期＋一般選抜入学試験Ⅰ期＋同一区分内併願】

- ▶ 総合型選抜公募推薦入学試験Ⅰ期でビジュアルデザイン学科を受験された方が、再度一般選抜入学試験Ⅰ期でビジュアルデザイン学科とファッションデザイン学科の2学科を受験する場合。

→ 入学検定料 35,000円 + 5,000円 + 0円

【一般選抜入学試験Ⅰ期＋同一区分内併願＋一般選抜大学入学共通テスト利用型入学試験Ⅰ期】

- ▶ 一般選抜入学試験Ⅰ期で映像表現学科 アニメーションコースとビジュアルデザイン学科の2学科を受験された方が、一般選抜大学入学共通テスト利用型入学試験Ⅰ期でビジュアルデザイン学科を受験する場合。

→ 入学検定料 35,000円 + 0円 + 10,000円